

作成年月日	令和7年12月16日
作成部課名	農林水産部畜産課

姫路市における高病原性鳥インフルエンザの発生と対応状況

1 農場の概要

姫路市 採卵鶏農場（飼養羽数：約24万羽）

2 経過

- (1) 12月15日9時、当該農場から死亡鶏が増えている旨、姫路家畜保健衛生所に通報
- (2) 同日11時、当該農場で簡易検査をしたところ陽性を確認
- (3) 16日9時に遺伝子検査でH5亜型陽性と判明したため、高病原性鳥インフルエンザの「疑似患畜」と確定

3 県の対応

- (1) 「兵庫県鳥インフルエンザ対策本部」、「同中播磨地方本部」、「同東播磨地方本部」、「同北播磨地方本部」の設置、第1回兵庫県鳥インフルエンザ対策本部会議の開催（16日9時）
- (2) 当該農場の部外者の立入制限、鶏卵の出荷等の制限
- (3) 当該農場の飼養鶏の殺処分及び殺処分鶏の焼却、汚染物品の処理
- (4) 当該農場からの移動制限区域、搬出制限区域の設定

区域	家きん飼育施設数	飼養羽数
移動制限区域（半径3km以内）	2戸	27,443羽
搬出制限区域（半径10km以内）	28戸	805,374羽

- (5) 制限区域内家きん飼育施設の異常の有無を姫路家畜保健衛生所が緊急調査（異常なし）
- (6) 消毒ポイントの設置（4箇所）

4 発生予防対策の徹底

- (1) 各家畜保健衛生所を通じて全ての家きん飼育施設に対し、①異常家きん発生時の早期通報、②家きん舎のチェック等飼養管理、③消毒などを指導し、最大限の防疫対策を徹底。あわせて関係団体（県養鶏協会、全国農業協同組合連合会兵庫県本部、県配合飼料基金協会等）に情報提供
- (2) 家きん飼育施設からの防疫対策の相談、経営相談等の相談窓口を設置
中播磨県民センター 総合相談担当 TEL 079-281-9325
開設日時：月～金曜日（祝祭日除く）9時00分～17時00分